

名古屋市立大学病院 公衆無線 Wi-Fi 利用規約

(趣旨)

第 1 条 本規約は、名古屋市立大学病院(以下、「病院」という。)が患者及び来院者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線 Wi-Fi によるインターネット接続サービス(以下、「本サービス」という。)の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(規約の適用)

第 2 条 本サービスの利用者は、本規約のすべての内容に同意したものとみなす。

(利用者)

第 3 条 本サービスの利用者とは、本サービスを利用する患者及びその他すべての者をいう。

(利用場所及び利用時間)

第 4 条 本サービスが利用できる場所及び時間は、別表のとおりとする。ただし、災害発生時やイベントなど病院が特に必要と認めた場合には、利用者に予告なく本サービスの利用について変更又は中止できるものとする。

(利用者が準備するもの)

第 5 条 本サービスの利用を希望する者は、利用にあたって、次の各号に掲げるものを準備しなければならない。なお、病院からの機器等の貸し出しは一切行わないものとする。

- 1 スマートフォン、タブレット、パーソナルコンピューター等の接続端末
- 2 接続端末における電源
- 3 公衆無線 Wi-Fi インターフェイス
- 4 閲覧ソフト
- 5 接続端末におけるセキュリティ対策

(本サービスの利用)

第 6 条 本サービスの利用は、本規約に同意した個人に対して認めるものとし、利用者は不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成 11 年法律第 128 号)その他の関係法等を遵守しなければならない。

- 2 本サービスの利用料金は無料とする。
- 3 本サービスを通じて利用者が利用した有料サービスの利用料金は、その理由

に関わらず当該利用者が負担するものとする。

4 病院は、設定等、技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。

5 本サービスについて、常に安定した接続環境を保証するものではない。

6 サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策は、利用者が行うものとする。

7 本サービスの利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

8 病院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、又は特定の Web サイトへのアクセスを制限することができる。

(禁止事項)

第 7 条 利用者は、本サービスの利用にあたっては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

(1) 著作権その他の権利を侵害する行為又はそのおそれのある行為

(2) 財産やプライバシーを侵害する行為又はそのおそれのある行為

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、他の利用者、第三者又は病院に不利益や損害を与える行為又はそのおそれのある行為

(4) 他人を誹謗中傷する行為

(5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為

(6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結び付く行為又はそのおそれのある行為

(7) 選挙運動又はこれに類する行為

(8) 営利目的、性風俗、宗教又はこれに類する行為

(9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、公衆回線ネットワークを通じ、若しくは関連して使用する行為又は提供する行為

(10) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為

(11) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量のデータを送受信する行為

(12) 音を出しての音楽・動画再生、大量データのダウンロード等により通信回線に負担をかける等、他の利用者に対して迷惑になる行為

(13) 病院備え付けの電源コンセントの利用

(14) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は病院が不適切と判断する行為

(利用資格の停止・取消し)

第 8 条 利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、病院は事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができるものとする。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として病院が不適切と判断した場合
(運用の中止)

第 9 条 病院は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの運用を中止することができるものとする。

- (1) 本サービスのシステムの保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用を通常どおり行うことができない場合
- (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他一時的な中断が必要であると病院が判断した場合
(免責等)

第 10 条 病院は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他公衆回線ネットワークに関連して発生した利用者の損害については、その責を一切負わないものとする。

2 本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、病院は、その完全性、正確性、確実性又は有用性等に関していかなる保証も行わないものとする。

3 本サービスへの接続に係る利用者の機器設定は、利用者が行うものとする。この場合において、接続する機種、OS、ソフト等により本サービスを利用できない場合についても、病院はその責を一切負わないものとする。

4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、病院はその責を一切負わないものとする。

(損害賠償)

第 11 条 利用者が本規約に違反した結果、病院が損害を被った場合、その損害を利用者は負担する。

(本規約の変更)

第12条 病院は、必要があると認めるときは予告なくこの規約を変更できるものとする。本規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は、令和5年3月1日から施行する。

附則（令和6年4月1日 一部改正）

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

附則（令和8年1月6日 一部改正）

この規約は、令和8年1月6日から施行し、1月1日から適用する。

附則（令和8年2月17日 一部改正）

この規約は、令和8年2月17日から施行し、2月10日から適用する。

附 則（令和8年6月1日一部改正）

この規約は、令和8年6月1日から施行する。

別表（第4条関係）

利用場所	利用時間
病棟・中央診療棟 ・地下1階～4階待合 ・3階大ホール、4階会議室（第1、第2） ・6階食堂、共用エリア（コインランドリー、自動販売機エリア） ・7階多目的室 ・7階～16階病室、共用エリア（患者食堂、デイルーム）	午前7時～午後10時 （3時間毎に再接続を要する）
・17階病室、共用エリア	24時間 （1日1回認証を要する）

外来診療棟・東棟 ・外来診療棟 1 階～3 階待合 ・東棟 1 階、2 階待合	午前 7 時 30 分～午後 7 時 (3 時間毎に再接続を要する)
救急災害医療センター ・地下 1 階～6 階	午前 7 時～午後 10 時 (3 時間毎に再接続を要する)